

新ごみ処理施設整備基本計画（素案）にかかる説明会 議事録

日 時 平成28年12月19日（月）  
 場 所 吉見町東公民館（飯島新田地区）  
 会議時間 午後 7時00分から  
 午後 8時25分まで  
 参加人数 5名  
 顛末

司会（関根主幹）	1 開会
根岸事務局長 菅野副町長	2 あいさつ
司会	出席者紹介
事務局	3 新ごみ処理施設整備基本計画（素案）について 資料をもとに説明。
質問者A	4 質疑応答 スラグ、焼却灰の発生量はどれくらいか。また焼却灰、飛灰はどう処理するのか。
事務局	焼却灰については、かつては埋立処分されていたが最近では資源化する流れである。埼玉県内では資源化業者として、太平洋セメント、彩の国資源循環工場の企業の2社があり、栃木県には溶融する施設もある。当組合でもコスト比較をした上でできるだけ資源化したいと考える。
日環センター	灰の発生量は焼却量のおよそ10分の1である。焼却灰3に対し、飛灰は1の割合である。バグフィルターを設置により、排ガス処理は格段に向上した。ほぼ全てのチリを除去する能力があり、煙突内面にチリがつくことはほぼないため、煙突掃除はほとんど不要である。ばいじんの自主基準値を0.02グラムと設定しているが、ほとんど検出されない。大気汚染防止法に基づいて2か月に1度の計測が義務付けられているので、計測したデータは住民に対し丁寧に報告できるようにしたい。
質問者B	周辺施設についてだが、健康増進施設は温水プールと決まったわけではないのか。
事務局	また、運搬車両はどの道路を通るのか。 温水プールについて地元から要望を頂いている。競泳プールになるか介護予防のためのプールかの方向性はまだ決まっていない。周辺施設については皆様の意見を聴きながら決定していきたい。 建設予定地の西側の道路を拡幅して使うことがひとつの案としてある。収集車両が使用する道路については、地元と密接に関連する事項であるので、今後協議しながら決定していきたい。

<p>質問者C 吉見町</p>	<p>関連施設とスポーツ広場が必要な理由は。 昔はごみを燃やすだけの施設であったが、今は燃やして出てきた熱を回収しエネルギーとして使うという流れである。施設を利用し健康になってもらおう、利用しやすい施設にしたいという考えのもとである。産業の振興につながるものをとの要望も地元からあった。お金の問題もあるが、地元のためになるかを考えてのこと。</p>
<p>質問者C 事務局</p>	<p>出入口が2箇所あるが、県道側から工場棟にはいけないようだが、火災時には緊急車両が通行できるように進入路の確保が必要ではないか。 配置計画の案を考えている段階では足りない面もあると思う。様々な見地からご意見を伺い、早い段階から設計に生かしていきたい。</p>
<p>質問者D 事務局</p>	<p>建設検討委員が委嘱されたのはいつか。 平成28年11月16日開催の第1回建設検討委員会にて管理者から委嘱された。委員会は構成市町村議会議員各1名、大学教授1名、技術管理協会から1名、県職員1名、地元住民代表として飯島新田、江和井、芝沼から各1名の計15名で構成される。また、日環センターにはオブザーバーとして参加いただいている。</p>
<p>質問者D 事務局</p>	<p>一般的に、建設検討委員会は候補地選定段階から立ち上げるものと思われる。市民からの公募で選定されるケースもある。今回の委員選定について、管理者の権限があるとは言え、決め方がグレーである。 大阪の自治体では、検討委員会を15回、16回開催してようやく候補地を選定している。同時に、地元組織も立ち上げている。 組合の検討委員会はどのような位置づけなのか。 事業には反対ではない。今後検討すべきことは周辺施設の内容である。地元の意見を上げる場がない。情報公開が足りない。 住民代表を決めるのに年度の替わり目がよい。役員の交代時期である。行政側から声をかけて、早期に代表組織を立ち上げてほしい。 建設に向けてご理解をいただいた上でのご意見であると理解した。建設検討委員会の役割は、施設整備基本計画素案を技術的な見地から確認・検証することである。 周辺施設については、建設検討委員会のほかに住民の意見をまとめる組織を作りたいと考えている。 協議会の建設検討委員会では、①8市町村のごみ処理に関する基本計画、②新施設の基本的な整備構想及び③建設候補地の選定について検討していただいた。2年間で3回開催した。平成27年4月1日の組合設立に伴い、協議会の建設検討委員会は解散し、新たに組合の建設検討委員会を立ち上げた。 組合の目的は新しいごみ処理施設の建設と運営である。組合設立に当たり、協議事項として取り決めをした中に、「新ごみ処理施設整備構想に掲げる周辺関連施設の整備及び維持管理に関する事項」とある。つまり、周辺関連施設の整備、維持管理については組合の中で協議して進めていくこととなる。また、「組合が建設するごみ処理施設周辺地区内において、吉見町等が新ごみ処理施設等整備事業推進のために行う地域環境整備事</p>

質問者E

業に関する事項」という記載もあり、これは地元に対して行う整備を費用負担する構成市町村の了解を得ながら進めていくということである。今後、周辺整備については、地元の声、構成市町村の考えを聴きながら進めていきたい。

事務局

今後、住民代表組織を立ち上げるということだが、基本設計が来年度末までとなっている。地元の声を聴くのは来年度末までということなのか。それ以降でも聴いてくれるのか。

設計の段階でお聴きしたいこととそれ以降にもお聴きしたい事項がある。継続的に意見を聴いていく。まずはごみ処理施設本体のことを今年度の計画、来年度の設計で考えていきたい。本体を決めるに当たり発電機の容量や発電した電気をどう使うかについて決めなくてはならない。同時進行で周辺施設の計画を進めていきたい。

司会

5 閉会のあいさつ

— 以上 —